

平成 18 年 12 月 13 日

入札参加業者各位

横浜市契約事務受任者

電子入札の拡大について（お知らせ）

工事の電子入札については、今まで段階的に拡大してきましたが、平成 19 年 1 月 23 日公告分の入札からは、原則、金額に係らず、すべての工事で電子入札を実施します。

パソコン・ICカードの購入や利用者登録を行うなどの事前準備が終了していないと、入札に参加できませんので、速やかに準備を行っていただくようお願いいたします。

また、電子入札の事前準備には時間を要しますので、時間に余裕をもって対応してください。

1 電子入札の事前準備について

電子入札にご参加いただくためには、①パソコンの購入、②メールアドレスの取得等パソコンの設定、③ICカードの購入と利用者登録、④電子入札に関するお知らせ等の確認が必要となります。詳しくは別紙をご参照ください。

2 電子入札の運用について

電子入札の運用については、**横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）**に定めています。必ず内容を確認した上で、入札を行ってください。（運用基準については、[こちら](#)を参照ください）

3 電子図渡しについて

設計図書の配布についても、従来からの紙による配布（複写業者からの購入）から、原則、案件ごとの発注情報画面から電子化されたファイルをダウンロードする方法により行う、**電子図渡し**を実施します。

図渡し方法については、入札公告又は指名通知において案件ごとにお知らせしています。

※設計図書のダウンロード方法については[こちら](#)を参照下さい。

4 実施日

平成 19 年 1 月 23 日公告（指名）分から実施していきます。

契約制度に関するお問合せ：

行政運営調整局契約第一課

電話：045-671-2246・2247

電子入札の操作等に関するお問合せ：

電子入札ヘルプデスク

電話：045-662-7992

電子入札（工事）の対象範囲を拡大します！

【対象】

平成19年1月23日以降に公告または指名を行うすべての工事を、

原則、電子入札の対象とします。

◆ 電子入札に必要な準備 ◆

電子入札に参加するためには、次の事前準備が必要となります。

1 パソコンの用意と環境設定

電子入札ではインターネットを介しての入札となりますので、必ずインターネットに接続できるパソコンが必要となります。

※入札への参加はホームページ等で参加する案件を検索し、各自で入札に参加していただくこととなります。

（事実上、パソコンとインターネット環境がないと入札参加が困難となります。）

2 メールアドレスの登録

電子入札では、開札結果の通知等を電子メールで送信します。

入札参加資格申請の際にメールアドレスの登録をしていない場合は、必ず資格審査申請システムで登録（変更手続）を行ってください。

3 ICカードの準備と利用者登録

電子入札には、電子入札コアシステムに対応した認証局が発行するICカードが必要となります。なお、ICカードの名義人は、横浜市入札参加資格審査申請で届け出た契約者となります。ただし、契約者を委任している場合においては、所定の届出を行うことにより代表者のICカードの使用を認めています。詳細については、「横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）」[\[行政運営調整局\]](#)・[\[水道局\]](#)・[\[交通局\]](#)を確認してください。

また、購入したICカードは、横浜市電子入札システムへ“利用者登録”を必ず行ってください。

※ [ICカードの名義人の注意事項](#)

4 直前準備

ホームページ等に掲載されている各案内等を必ずご確認ください。

また、「電子入札体験システム」で入札参加手続きのシミュレーションを行うことができます。

5 操作方法

操作方法については、[横浜市電子入札事業者説明会資料](#)を参照してください。